

令和7年度「北島敬三」展会場造作・設営・撤去請負業務仕様書

本仕様書は、長野県立美術館（以下、「県立美術館」とする）主催の令和7年度「北島敬三」展会場造作・設営・撤去請負業務の範囲及び内容の概要を示すものです。

よって、受注者は仕様書に記載されていない事項であっても、状況により必要と認められる事項は、県立美術館の指示に従って実施するものとします。

- 1 業務場所 県立美術館
- 2 履行期間 造作・設営：令和7年11月20日（木）～11月27日（木）
撤去：令和7年1月19日（月）～1月21日（水）
- 3 業務時間 別紙2「業務処理要領」のとおり

4 業務内容

業務分掌	内容
1 展示什器等の造作	別紙図面に従い、展示什器等の造作を行います。
2 仮設壁の設置	別紙図面に従い、展示室内に仮設壁の設置を行います。
3 サイン等の設置	別紙図面に従い、展示室内にサイン等の設置を行います。
4 撤収	展示会終了後に会場内の造作物の撤収を行います。

5 業務従事者

- (1) 業務従事者の内から、責任者を1名選任するとともに、全員の業務従事者名簿を提出してください。
- (2) 業務期間中の人員の変更は行わないでください。やむを得ず変更する場合は、「業務従事者変更」の届出を書面にて提出してください。
- (3) 業務責任者は、業務内容を的確に掌握し、他の業務従事者を指導してください。
- (4) 業務従事者の休暇又は病気等により出勤者が減少した場合は、責任をもって代替職員を確保してください。

6 業務従事者の日程

- (1) 業務従事者の従事日程は、別紙2「業務処理要領」のとおりとします。
- (2) 展覧会の運営上必要なときは、事前に協議のうえ、従事日等を変更できるものとします。

7 その他

- (1) この仕様書に定めが無い事項については、甲乙間で協議して定めるものとします。

令和 7 年度「北島敬三」展会場造作・設営・撤去請負業務処理要領

会場造作・設営及び撤去の作業日程

期日	作業時間	作業内容
11 月 20 日（木）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置
11 月 21 日（金）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置
11 月 22 日（土）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置
11 月 23 日（日）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置
11 月 24 日（月）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置、サイン等の設置
11 月 25 日（火）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置、サイン等の設置
11 月 26 日（水）	9:00～作業終了まで	展示什器等の造作、仮設壁の設置、サイン等の設置
11 月 27 日（木）	9:00～作業終了まで	サイン等の設置
2026 年 1 月 19 日（月）	9:00～作業終了まで	撤収
1 月 20 日（火）	9:00～作業終了まで	撤収
1 月 21 日（水）	9:00～作業終了まで	撤収